

今後の地元関係の在り方について (94)

真室川署・担当区事務所 ○伊藤 武徳
小笠原 孝

1 目的

国有林野事業はこれまで薪材等の供給や林野の活用等を通じて地元との関係を維持してきました。しかし、最近は生活様式の変化や過疎化といった地元の变化により、年々このような関係が薄れてきていると言われてしています。

一方、国有林野事業においても現在林政審議会の答申を受けて経営の脱皮を図ろうとしていますが、これにより地元との新たな対応が求められてくることが予想されます。

このようなことから、これまでの地元関係とは何であったのかを振り返り、その中から今後の当署における地元関係の在り方を探ってみたいと思います。

2 方法

- (1) 現状分析（地元対策の状況、アンケートによる地元の実態、意識調査、行政の方向）
- (2) 問題点の抽出
- (3) 考察

3 現状分析とその結果

真室川営林署は、真室川町、金山町の二町の国有林を管轄しています。管内は山林原野が85%でそのうち国有林が74%を占めています。典型的な農山村地域で、自家用薪材や稼用資材の供給、分収造林などを通じた地元との関係が比較的強いところ です。

(1) 地元対策の状況

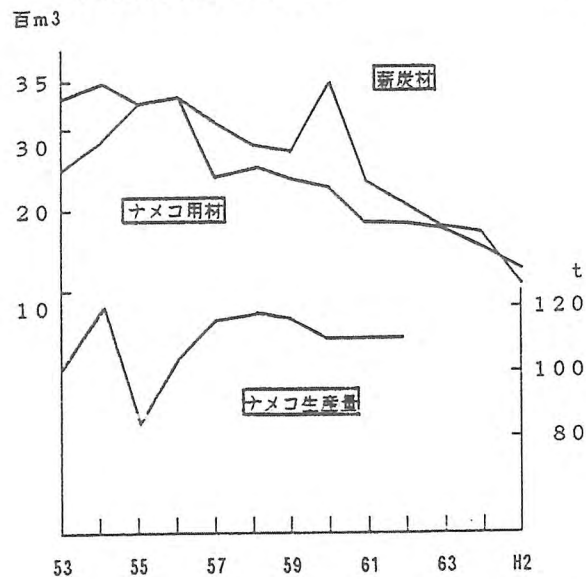
①慣行販売の状況（図1）

当署におけるS53～H2年分の販売状況を薪炭材と、ナメコ用材の二つに大別し調査しました。それによると、薪炭材については、10年程前は3000m³前後の需給量だったのが元年度では半分の数量になっています。また、組合数についても28から20と組合数が約1/3減少しています（表1）。

ナメコ用材についてはS56年までは3000m³台を保っていましたが、翌

慣行販売の状況

図 1



年からは急激に減り続け、H2年では約1300m³まで減少しました。また、組合数も32から20組合と大幅な減少がみられており、薪炭材と同じような状況にあるのがわかります(表2)。一方、ナメコ生産量は図1のとおり、資材の供給量は減少しているものの、生産性の向上により生産量については近年はほぼ横ばいとなつています。この組合の減少の理由と、現在継続している組合の現状について組合関係者から聞き取り調査したところ、次の表のとおりとなりました。

表-1 薪炭材組合の解散理由と問題点

理由、問題点	解散した組合(8)	現在の組合(20)
高齢化による人手不足	5	1
奥地化による搬出困難	2	3
資源不足	1	4
特に無し	0	12

表-2 ナメコ組合の解散理由と問題点

理由、問題点	解散した組合 (12)	現在の組合 (20)
高齢化による人手不足	8	2
奥地化による搬出困難	1	3
資源不足	3	5
特に無し	0	10

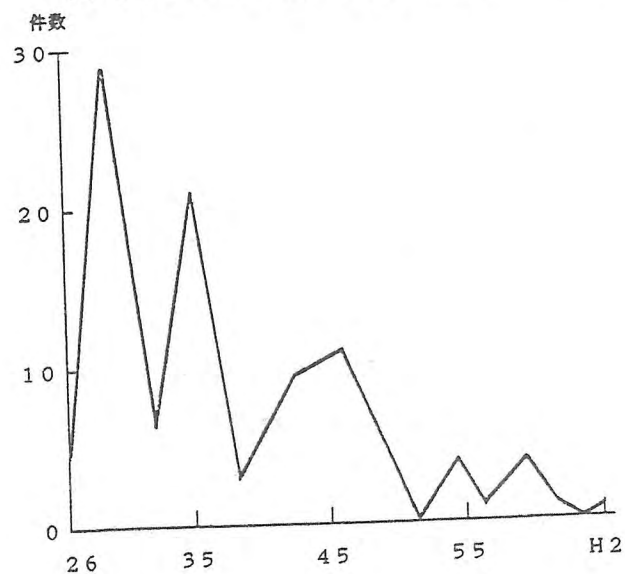
このように、組合数の減少は、これまでは高齢化による人手不足が最大の原因であることがわかりました。しかし、現在は資源の不足と奥地化が大きな問題として生じて来ています。

②分収造林の契約状況 (図2)

当署の平成元年度末の契約状況は、件数213件、面積約607haとなっています。しかし、人手不足と木材市況の低迷から減少し、最近では年間1~2件の契約状況となっています。

分収造林年度別契約件数

図 2



(2) アンケート調査の実施

組合員の年齢構成や後継者の実態，意識を探り，具体的に今後の地元との関係の在り方を見いだしたいと考えアンケートを実施しました。

アンケートの内容は表-3のとおりです。

対象組合は高坂・平枝ナメコ組合，高坂・平枝薪組合，大池・谷地ノ沢ナメコ組合，大池・谷地ノ沢薪組合，詰田沢ナメコ組合の5組合で，対象者数は102名，回収率は99%でした。

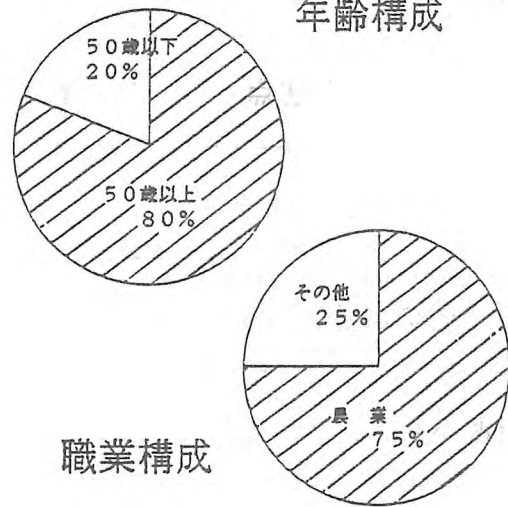
調査結果を見ますと，まず組合員の職種は町の特徴を反映し，農業を主体とした兼業農家が主です。

年齢構成は50才以上の方が全体の80%を占め，後継者については65%がないという状況にあります(図3)。

また，伐倒作業を自分で行っていない人が56%と半数以上おり，理由としては経験がないとかチェーンがないといったようなことが大半を占めています。この場合，作業の依頼先は営林署退職者や知人が主体となっています(図4)。

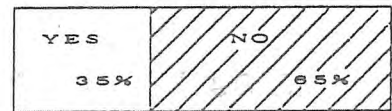
薪，原木などの資材供給量については，半数近くの人が不足であると感じており，一方，年々奥地化している供給地に関しては，距離が遠く作業がきついと考えている人が半数

図 3 年齢構成

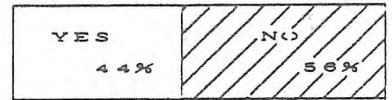


職業構成

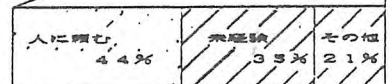
後継者 (101名)



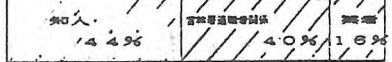
伐倒状況 (101名)



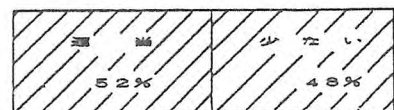
依頼しない理由 (57名)



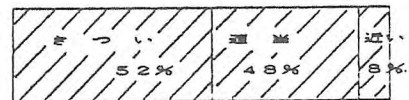
依頼者 (57名)



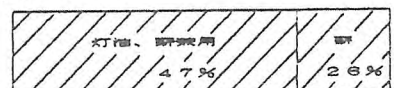
現在の数量について (101名)



現地までの距離について (101名)



冬期間の燃費状況について (47名)



以上を占めています。

なお、冬期間の暖房は薪組合員全員が薪材に依存していることがわかりました（図5）。

表-3 アンケートの内容

アンケート記入のお願い

- 1、 あなたの所属組合
（二つに加入している場合は二つに丸を）
 - 1) 高坂、平枝ナメコ組合
 - 2) 高坂、平枝薪組合
 - 3) 大池、谷地の沢ナメコ組合
 - 4) 大池、谷地の沢薪組合
 - 5) 詰田沢ナメコ組合

 - 2、 主に組合で働く人の職業についての
 - 1) 農業
 - 2) 会社員
 - 3) 自営
 - 4) 公務員
 - 5) 団体職員

 - 3、 2で、2)、3)、4)、5)、
と答えた人にお聞きします。
勤務先は町内ですか、それとも町外
ですか。
 - 1) 町内
 - 2) 町外

 - 4、 年齢についてお聞きします
主に働く人の年齢について。-----

 - 5、 若い人たちは、手伝い
をしてくれますか。
 - 1) はい
 - 2) いいえ

 - 6、 5で はい と答え
た人にお聞きします。
その人の年齢は -----
- （薪、ナメコ山の伐採について）
- 7、 あなたは、自分で木をきりますか
 - 1) はい
 - 2) いいえ

 - 8、 7で いいえ と答え
た人にお聞きします。
誰に頼みますか
 - 1) 営林署の人（退職者を含む）
 - 2) 伐出業に勤務する人
 - 3) 知人

9、 7で いいえ と答え
た人にお聞きします。
なぜ、自分できないので
すか。

- 1) 経験がない
- 2) チェンソーがない
- 3) 最初から人にたのんでいる
- 4) その他

10、 これから確実に年齢が加算
されて行く訳ですが、それに
加えて作業現地も遠くなると
考えられますあなたはどうし
ますか。

- 1) できるまではやる
- 2) 場合に応じて考える
- 3) やめる

11、 もしあなたがやれなくなっ
たら後継者はいますか。

- 1) はい
- 2) いいえ

12、 11 で はい と答え人
にお聞きします。
その人の年齢は

(実稼働日数について)

13、 伐倒、植菌などにかかる日数について
おおよそでいいです。

日

14、 現地までの距離について

- 1) きつい
- 2) 適当
- 3) 近いと思う

15、 もし、現在の場所よりも
遠い場所になった場合、体
力的にどうか

- 1) きつい
- 2) 適当
- 3) なんでもない

16、 現在の数量についてどう
思いますか。

- 1) 少ない
- 2) 適当
- 3) 多い

17、 一人当たりどのくらいの量
が適当と思いますか。

18、 あなたは冬期間の暖房を
どのようにしていますか。

- 1) すべて灯油を使用している
- 2) すべて薪を使用している
- 3) 灯油と薪を兼用している

19、 担当区、又は営林署に対
する希望、要望について。

以上この結果については今後の業務の参考にします、御協力ありがとうございました。

そのほか、要望事項も12項目、19件にわたりありました。

要望事項

- 1 できるだけ近距離の箇所（3件）
- 2 継続的に安定した資材の供給（3件）
- 3 比較的、近距離で造林できる広葉樹林はきらせて欲しい
- 4 伐倒に危険を生じない箇所
- 5 落葉樹の保護と植林による森の多重生態系をつくること
- 6 ダム周辺における林道開発の停止とブナ林の全伐の停止
- 7 場所によつてはトラクタ運材であり多少の山の崩壊は認めて欲しい（2件）
- 8 現在のまま継続して欲しい（2件）
- 9 一世帯当りナメコ材7m³、薪材3m³程度お願いしたい
- 10 場所は近く、代金は安くお願いしたい（2件）
- 11 場所は遠くても数量を多くして欲しい
- 12 組合の要望に沿った払い下げをして欲しい

(3) 国有林野行政における地元対策の方向

平成2年12月17日に出された林政審議会答申において、山村の活性化を図るためには所得や就業機会の増大を図ることが不可欠であり地元に依存する農林業諸資源を総合的かつ有効的に活用する必要があること、森林資源については特殊林産物の一層の振興が図られるよう、需要の拡大、原木需給の安定、生産コストの低減等の推進を掲げています。また、国有林野の活用について山村振興のための積極的対応が必要であるとしています。

4. 問題点

現状分析により、次のような問題点が明らかになりました。

- (1) 当署管内においては、現在でも薪材やナメコ原木の需要は高い。しかし、働き手の不足や原木供給地の奥地化といった問題が生じています。さらに、将来的には後継者がいないことも問題となってくると思われます。

(2) 部分林についても後継者がいないといった問題が生じています。

(3) 自然保護意識の高まりも強く、特にブナ林の維持造成要望の声が聞かれます。

5. 考察

当署における地元関係には以上のような問題点のあることがわかりました。このことから、今後の地元対策を進めていくためには、次のような点に配慮が必要となってくると考えられます。

(1) 長期的には、モノを通じた関係を維持していく為には、里山にも積極的に広葉樹を造成し、多目的に利用していくことが必要。このことは、林政審議会答申でいう多様な森林の整備にもつながり、且つ自然保護の要望にも応えることとなります。(なお、「多目的に利用」するとは、薪炭共用林野のように一つの目的に限った利用の仕方ではなく、薪材やキノコ原木としての利用の他にレクリエーション的な利用などもあわせてできることを意味します。

(2) 地元の中身が変わりつつある現在、これまでのモノを通じた関係、対策だけではなく、自然観察会や地域懇談会の開催等を通じたソフト面での関係、対策を積極的に展開していくことが必要。このことは、地域の人達に森林への理解を深めてもらえるとともに後継者の育成等にもつながってくると思われまます。

(3) 短期的には、作業地の奥地化によって生じてくる搬出の困難さを少しでも軽減するために、署として各組合に対して、機材等の貸付を実施したらよいと思います。このほか、計画的な事業の発注による林業事業体の育成は、人手不足対策には不可欠であることは言うまでもありません。

講じた施策の一例

昭和58年に及位担当区部内において、奥地化のために薪炭共用林地内の搬出が困難になり、搬出が容易である箇所にして欲しいとの要望が旧及位共用林組合より出されました。そこで当担当区で管轄していません通称前森団地という60年生程のスギ林地内に点在している広葉樹に目をつけ、それを間伐して薪材として供給し喜ばれています。

また、今後の地元関係の在り方の一例として、金山担当区部内において昭和62年に薪炭共用林野を一部解除し、この森に自然観察教育林を設定して、地元の小学生を対象に森林教室を開催しているほか、レクリエーションの場としても活用されており、地元の人々に喜ばれています。